

「江戸川区橋梁等長寿命化修繕計画（更新案）」の意見公募結果について

「江戸川区橋梁等長寿命化修繕計画（更新案）」に関する意見公募手続きは、令和3年3月15日から3月28日までの期間で行いました。その際、4名より計6件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見公募手続きの概要

(1) 意見公募期間

令和3年3月15日から3月28日までの間

(2) 周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和3年3月15日号の「広報えどがわ」に掲載

※土木部保全課窓口に関連用の印刷物を設置

(3) 意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

(4) 提出先

土木部保全課設計係

2 意見公募の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	素晴らしいと思います	今後も適切な維持管理を行ってまいります。
2	この修繕計画では、そもそもの橋の必要性が検討されていないように見受けられますが、別途検討されているのでしょうか？ 例えば、現在架け替え工事中の松本橋は、橋に接続する道路が特に右岸において整備されていませんが、接続道路の整備をせず、橋を人道橋にする選択肢はないのでしょうか？	設置された経緯や現在の利用状況から長寿命化を図るべき橋梁等を対象として本計画を策定しています。 周辺の交通環境整備などにより利用状況に変化が見込まれる場合などは、各施設のあり方について適宜検討が必要と認識しています。 松本橋については、接続道路の整備が図られるよう引き続き取り組んでまいります。

3	<p>旧中川にかかる平井橋ですが、河川整備される前は橋から川の水があふれるのを防ぐために橋げたを高くしたと、聞いたことがあります。</p> <p>現在は、河川が整備されて川の水もコントロールできて過ごしやすくなりました。そこで、山型の橋をフラットの橋に架け替えをお願いしたいところです。</p> <p>理由は、橋から道路の歩道に不自然な傾斜となっていて、普通に歩いても勢いがついて交差点で停止するのに苦労しています。</p> <p>まずは、不自然な傾斜を無くして頂く工事をして頂き、よくよくはフラットの橋に架け替えできればいいと考えます。</p>	<p>平井橋の勾配がきつく、大変ご不便をおかけしております。</p> <p>平井橋は、昭和 55 年に旧中川の区境に架設された墨田区管理の橋梁です。</p> <p>墨田区の橋梁長寿命化修繕計画の対象で、現在の橋梁を修繕し延命化を図る方針となっています。</p> <p>今後も墨田区と連携し、安全で安心な橋梁の維持管理に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>
	<p>P3-L4「シェッド・大型カルバート等定期点検要領」</p> <p>「シェッド」を表記する必要性が不明である。江戸川区にシェッド(ロックシェッド、スノーシェッド)が存在しているのでしょうか。</p>	<p>江戸川区にシェッドはありませんが、小松川第一・第二トンネルを「シェッド、大型カルバート等定期点検要領(国土交通省道路局平成 31 年 2 月)」に基づいて点検しているため、要領の名称として記載しています。</p>
4	<p>P1-L3「大型カルバート」</p> <p>2 箇所の「大型カルバート」の修繕の今後の見込み(時期・費用)が不明である。「大型カルバート」の修繕単価を他の橋梁等の修繕単価と比較したことがあるのでしょうか。そもそも当該 2 箇所の「大型カルバート」は堤防の中を潜っているが、7 割がゼロメートル地帯である江戸川区において、流域治水への転換を踏まえると、「大型カルバート」を修繕計画に載せるのではなく、「大型カルバート」を撤去し、交通路を浸水しない位置へ転換することが必要である。</p>	<p>大型カルバート(小松川第一トンネル、第二トンネル)は今後 10 年間修繕の予定はありません。引き続き点検により健全性を把握し、適切な維持管理を行ってまいります。</p>

4	<p>P3 表 4 「松江橋」</p> <p>「松江橋」は架設 1931 年、共用 90 年と老朽化が著しい設備と見られるが、老朽化の程度に応じた点検項目の追加は行われているのであろうか。神田川に架かる国道 4 号「和泉橋」の事例もあり、点検頻度、点検内容など点検マニュアルの見直しも必要と考えられる。本文書に「点検マニュアル」と表記があるが、脚注もしくは引用文献に書誌事項とリンクを表記すべきである。</p>	<p>松江橋は平成 28 年度に修繕工事を実施し、今回の定期点検では健全性の判定区分がⅡとなっています。他の橋梁等と同様に引き続き点検により健全性を把握し、適切な維持管理を行ってまいります。</p> <p>「点検マニュアル」に基づき 1 年に 1 回実施する年次点検は、区職員が目視や打音等により損傷等の経過観察を行うものです。定期点検の損傷図や写真等と比較して変化がないか、新たな損傷等が発生していないかを可能な限り確認し、記録しています。損傷等の早期発見のため、今後も取り組んでまいります。</p>
---	---	---